

令和6年度第11回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録

日時・場所：令和7年3月18日（火）14:30～15:55 評議会室

出席者：井手理事長、宮川副理事長、小泉理事、松岡理事、中嶋理事、林理事、高橋理事、
山本監事、元永監事

事務局：澤野事務局次長、真溪総務課長、高木財務課長、寺村経営企画課長、
川分学生・就職支援課長、郡田教務課長、小椋地域連携・研究支援課長、
古澤高等専門学校開設準備室長補佐、畑野主事

議事に先立ち、理事長から元法人職員が逮捕されたことについて、また、一般選抜試験（前期日程）における入試ミス（出題誤り）があったことについて、報告と謝罪があった。

〔主な意見・質疑等〕

・逮捕事案について、あつてはならないが、今後、捜査を受けることがある場合は、時間がかかっても令状の詳細な内容まで書き写せることを情報提供しておく。

令和6年度第10回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録（案）は、原案のとおり承認された。

議 題

（審議事項）

1 令和6年度補正予算（案）および予算繰越（案）について

高木財務課長から資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

2 令和7年度事業計画（案）について

寺村経営企画課長から資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

3 令和7年度予算（案）について

高木財務課長から資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

〔主な意見・質疑等〕

・長期継続契約のネットワーク冗長化回線使用料について、冗長化はコストがかかるものであるが、SINETがシステムダウンすると大学の運営にすぐ影響があるものなのか。

→本学は外部ネットワークとSINET経由でつながっており、SINETは本学のインターネット機能そのものである。これまで商用回線をバックアップ回線としていたが、SINETが新たに冗長化のサービスを開始し、そちらの方が安価で信頼性が高いため、乗り換えることとした。

4 学内規程等の改正について

関係各課長から資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

5 公立大学法人滋賀県立大学役員報酬規程の改正について

真溪総務課長から資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

- 6 公立大学法人滋賀県立大学人事方針の改正について
真溪総務課長から資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。
- 7 公立大学法人滋賀県立大学第4期人事計画の策定について
真溪総務課長から資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。
- 8 公立大学法人滋賀県立大学第3期男女共同参画推進計画（案）について
真溪総務課長から資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。
- 9 人間看護学部3年次編入学の学生募集停止について
理事長から資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。
- 10 人間文化学研究科博士前期課程生活文化学専攻の収容定員の変更について
理事長から資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

（報告事項）

- 1 令和6年度第3四半期までの予算執行状況について
資料に基づき報告があった。
- 2 公立大学法人滋賀県立大学の次期役員予定者および研究院長等予定者について
資料に基づき報告があった。
- 3 学部・学科再編の検討状況について
資料に基づき報告があった。
- 4 滋賀県立高等専門学校開設準備の進捗状況について
資料に基づき報告があった。
- 5 令和6年度 卒業・修了予定者の進路内定状況等について
資料に基づき報告があった。
- 6 令和7年度一般選抜試験（前期日程）合格状況ならびに一般選抜試験（後期日程）受験状況について
資料に基づき報告があった。
- 7 令和7年度会議開催予定について
資料に基づき報告があった。

（その他）

- 1 公立大学法人滋賀県立大学職員給与規程等の改正について
真溪総務課長から資料に基づき、改正予定の内容とともに、3月下旬に書面にて規程改正の承認を求める予定である旨の説明があった。

〔主な意見・質疑等〕

・職員代表の意見書で「１．契約職員・特任職員の住居手当不支給について」および「２．非常勤講師の病気休暇について」意見がだされているが、これらに対する本学の考えはあるか。

→「１．契約職員・特任職員の住居手当不支給について」は、基本的に県の制度を準用することになっているため、そちらを注視しながらの対応となる。また、「２．非常勤講師の病気休暇について」は、最低限の勤務日数という要件があり、そこをクリアできないと対応が難しいと考えている。